

平成24年度 事務事業評価シート

※平成23年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	母子生活支援施設運営管理				継続					
コード	35	-	23	-	02	-	00	予算事業名	母子生活支援施設運営管理	
担当部署	福祉部	子育て支援課		家庭児童相談担当		予算事業コード	会計 10	款 03	項 02	目 03

1. 事業の位置付けと関連計画等

第三次川越市総合計画後期基本計画における位置付け		位置付けなしの場合	法令による実施義務		義務
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	根拠となる法令、条例等	児童福祉法第38条 川越市母子生活支援施設条例	
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	なし	
施策	1	児童福祉の推進			
細施策	2	親への支援体制の充実			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行う。	
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	母子共に安全で健康な生活ができ、母子で自立した生活を営めるよう支援する。	

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		4,484	4,971	7,288	6,345	4,166	
事業費	A	3,900	4,869	4,947	5,499	4,166	4,166
	B	20,710	20,710	17,010	22,560	22,560	22,560
総コスト(C=A+B)		24,610	25,579	21,957	28,059	26,726	26,726
正規職員(1年間の従事人数)		2.55人	2.55人	2.05人	2.80人	2.80人	2.80人
臨時職員(1年間の従事人数)		2.00人	2.00人	2.00人	2.00人	2.00人	2.00人
国県支出金	D	6,060	8,294	8,730	8,522	8,477	8,477
その他特定財源	E						
市の財政負担(=C-D-E)		18,550	17,285	13,227	19,537	18,249	18,249

※24年度、25年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

成果	中心指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	指標の定義
成果	自立した世帯数	世帯	6	10	5	5	当初の入所理由が改善され退所した世帯数
中心指標の考え方	本事業は退所の際、入所理由の改善が必要であり、退所数で成果を評価する。						
指標に基づく評価	適切な支援のもと、一定数の世帯を退所に導いている。						

5. 事業の実施を通じた分析・評価

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題
施設の老朽化等により、入所希望は減少傾向にある。平成23年度から館長が専任となり相談援助体制が強化されたが、母子指導員等が子育て支援課と兼務となっており、人員の確保等に改善の余地があるものと考えられる。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	県内では6施設あり、内3施設が指定管理者制度、2施設が民設民営、本市のみ直営となっている。
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	本施設は埼玉県西部地区では唯一の施設であり、また県内外からも入所希望があるため、その機能を停止する場合には、少なくとも県内の母子福祉について考慮する必要がある。
(4) 所属長自己評価(今後の方向性)	縮小
母子の自立支援を軸として、県内・県外のDV被害者シェルター機能、居所無しの母子家庭支援と時代を濃く反映している施設である。設置後40年経過し老朽化が著しいため、内部で検討を行い、民設民営も視野に入れた機能の継続という方向性が出されているが、入所世帯の自立、実施法人の検討等の課題が残されている。	